

令和6年5月28日

お茶の水女子大学同窓会館跡地整備事業
における優先交渉権者及び次順位交渉権者の決定について

国立大学法人お茶の水女子大学
学長 佐々木 泰子

お茶の水女子大学同窓会館跡地整備事業における提案書類を審査した結果、優先交渉権者及び次順位交渉権者を以下のとおり決定しましたので公表します。

優先交渉権者 : 野村不動産株式会社
次順位交渉権者 : 積水ハウス株式会社

< 提案審査の概要 >

登録受付番号	2	3	5
評価(配点)合計	78.25点 / 100点	82.88点 / 100点	66.25点 / 100点
優先交渉権者との評価(配点)差	4.63点	-	16.63点
順位	2	1	3
結果	次順位交渉権者	優先交渉権者	

※ 審査の詳細については、別途「審査講評」として大学HPでの公表を予定しています。